

令和7年12月5日

事業主各位

主催 神奈川労務安全衛生協会鶴見支部
共催 建設業労働災害防止協会鶴見分会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会鶴見分会
神奈川県社会保険労務士会鶴見支部
港湾労災防止協会神奈川総支部横浜支部
後援 鶴見労働基準監督署

労務管理講習会開催のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

会員各位におかれましては、日ごろから労務安全衛生活動を通じて従業員の労働福祉の向上にご尽力願っているところでございます。

昨今の経済情勢や労働条件をとりまく環境は、全体の景況感は徐々に改善してきておりますが、依然、油断できない状況となっております。

当支部では今年度も事業の一環として、「労務管理講習会」を鶴見労働基準監督署のご後援を戴き、地区消防団体共催による講習会を計画致しました。 今回は鶴見労働基準監督署担当官並びにかながわ労働センター様によるご講義を予定しております。

是非、この機会に経営首脳者をはじめ、労務管理責任者、労務管理担当者、並びに安全衛生担当者等多数のご参加をお願い申し上げる次第です。

敬具

記

1. 開催日時 令和8年2月19日(木) 午後1時～午後4時

2. 場 所 鶴見商工会館 1階 会議室
横浜市鶴見区鶴見中央3-26-4 TEL (503)0017(事務局電話)

3. 定 員 32名(定員になり次第〆切り)

4. 受 講 料 4,910 円 (含:資料代・消費税)

5. 講習内容(予定)

1) 「(仮)労働基準法などの改正のポイント」

鶴見労働基準監督署
担当監督官

2) 「職場のハラスメント対策」

～特に近年社会問題化しているカスタマーハラスメント対策について～

かながわ労働センター
管理企画課佐藤主査

6. 申込方法

- ①申込書に必要事項をご記入の上FAXまたはメールにてお申込み頂き、受講料を2月12日までにお支払い(現金を支部まで持参または銀行振込)下さい。
- ②申込後に取りやめる場合は、講習会前日までに事務局までご連絡ください。前日までにご連絡のない場合は受講料のお返しはできませんのでご了承ください。

◎(公社)神奈川労務安全衛生協会鶴見支部

FAX : 505-3411 または E-mail : tsurumi@roaneikyo.or.jp

◎横浜銀行鶴見支店

口座名 (公社)神奈川労務安全衛生協会鶴見支部 (普通)0064420

〈振込手数料は貴社にてご負担ください〉

FAX申込書

令和 年 月 日

(公社)神奈川労務安全衛生協会鶴見支部(FAX:045-505-3411)

労務管理講習会申込書

受講NO (事務局記載)	受講者氏名		役職又は所属
事 業 場 名			
所 在 地	〒		
連絡担当者氏名		所 属	
TEL		FAX	
E-mail		@	
受講料のお支払について下記にご記入願います。		該当する所を○で、囲んで下さい。	
名分 円 令和 年 月 日		①銀行振込 ②事前に鶴見支部へ持参	

※ご記入いただいた個人情報については、鶴見支部が責任をもって管理し他に使用致しません。